

Mi Crew Dance Studio 会員規約

第1章 総 則

第1条（名称）

このスタジオは、Mi Crew Dance Studio（以下「当スタジオ」という）と称します。

第2条（目的）

当スタジオは、会員の心身の健康維持・増進を図ると共に会員相互の親睦を図ることを目的としています。また、ダンスを通して子供たちのコミュニケーション能力・運動能力・自己表現能力を豊かにし、それぞれの夢や高い目標に向かってチャレンジできるような子供を育てることを目的とします。

第3条（運営・管理）

当スタジオの運営管理は、株式会社 Mi Crew（以下「当社」という）が行います。

第2章 会 員

第4条（会員資格）

当スタジオに入会できる方は、本規約を承認した方で、当社が認めた方とします。又、以下に該当する方は会員資格がありません。

1. 会員として、またその保護者として、品位と社会的信用のない方
2. 健康状態に異常があり、医師から運動を禁止されている方
3. 感染症及び感染症のある皮膚病の方
4. 妊娠をされている方（但し、コース又は条件を満たしている場合はこの限りではありません）
5. 暴力団関係者等、反社会的勢力の方
6. その他当社が会員として相応しくないと判断する方

第5条（入会手続）

1. 当スタジオに入会を希望する方は、本規約を承認の上、所定の申込用紙に必要事項を記入し申込を行っていただきます。
2. 未成年の方が入会しようとするときは、当社が特に認めた場合を除き、所定の申込方法により親権者の同意を得た上で、お申込みいただきます。この場合、親権者は、自らの会員資格の有無に関わらず、本規約に基づく会員としての責任をご本人と連携して負うものとします。

第6条（変更事項の届出）

会員は入会申込書に記載した住所、連絡先等に変更があった場合、速やかに届けなければなりません。

第7条（会員証）

1. 会員に対しては会員証を発行し、これを貸与します。
2. 会員がスクール講座を受講する際には、会員証を提示するものとします。
3. 会員は会員証を第三者に貸与又は譲渡することは出来ません。
4. 会員は会員証を紛失した際には速やかに届けるものとし、再発行には所定の手数料を支払うものとします。
5. 会員は会員資格を喪失した時は、速やかに会員証を返還しなければなりません。

第8条（諸規則の遵守）

会員はスタジオ規約及び諸規則を厳守しなければなりません。

第9条（資格喪失）

会員は以下の場合に会員資格を喪失します。

- 1) 退会 2) 除名 3) 死亡

第10条（退会）

会員は、退会を希望する場合には、退会希望月の前々月の末日までに、当社所定の退会届に会員証を添えて提出することにより退会できるものとします。電話等口頭での退会については出来ません。

第11条（休会）

会員は、休会を希望する場合には、休会希望月の前々月の末日までに、当社所定の休会届に必要事項を記載し提出することにより休会できるものとします。電話等口頭での休会については出来ません。尚、休会は3ヶ月までとし、3ヶ月以上の休会については退会扱いとします（復回は入会金要）。

第12条（除名等）

当スタジオは、会員が以下のいずれかに該当する行為があった場合には、受講の禁止もしくは除名することができます。

1. 本規約・その他当スタジオが個別に定めた注意事項等に違反したとき
2. 当スタジオの定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき
3. 当スタジオの名誉、品位を傷つけ、または秩序を乱したとき

4. 故意または重大な過失により、施設の設備を破壊したとき
5. 入会に際して虚偽の申告をしたとき
6. 他の会員に著しい迷惑となる行為をしたとき
7. その他、当スタジオが不適当と認めた場合

第13条（責任事項）

1. 当スタジオは会員が当スタジオ内で生じた人的・物的事故ならびに盗難においては重過失がある場合を除きその責任を負わないものとします。
2. 当スタジオでは貴重品は預からず、会員各自の責任において管理することを基本とします。
3. 会員が当スタジオ施設の利用中、重大な自己責任に帰すべき事由により当スタジオまたは第三者に損害を与えた場合、その会員が責任を負うものとします。

第14条（禁止事項）

当スタジオは会員に以下のことを禁止します。

1. スタジオ内における物品販売や営業行為、金銭の貸借、宗教活動、政治活動
2. 許可なくスタジオ内においてビデオ、録音、写真撮影等を行う行為
3. 他人に対する暴力行為、威嚇行為
4. 他人を誹謗、中傷すること
5. 痴漢、覗き、露出等公序良俗に反する行為

第3章 入会金、受講料

第15条（入会金）

1. 会員は入会に際し所定の入会金を支払うものとします。
2. 一旦納入された入会金は、理由の如何に関わらずこれを返還致しません。

第16条（月会費等）

1. 会員は、所定の月会費を預金口座振替により当社指定日に当社に支払うものとします。（翌月分を前月22日にお支払いいただきます。）
但し、特別レッスン等事前に金額の把握できないものについては、月ごとに精算し翌月以降にお引落としさせていただきます。
2. 一旦納入された月会費は、やむを得ない事情がある場合を除き返還致しません。

第17条（入会金、月会費等の変更）

当スタジオは運営、管理、その他の事情により入会金レッスン料、月謝、諸費用等を変更することが出来るものとします。

第4章 そ の 他

第18条（肖像権）

当スタジオは、各種イベントやレッスン時に写真、ビデオを撮影する場合がございます。撮影された一部は、当スタジオホームページ、宣伝チラシなど広報を目的とする制作物の写真、映像として使用することがあります。

第19条（改正）

当スタジオが必要と認めた場合、スタジオ規約を改正または別に定めることが出来るものとします。その場合は、当社ウェブサイトへの掲示をもって会員への通知とし、変更日から適用されるものとします。

第5章 附 則

第20条（規約の発効）

本規約は、平成29年4月1日より発効とします。

個人情報保護方針

Mi Crew Dance Studio（以下「当社」という）は、以下の通り個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、全従業員に個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進致します。

個人情報の管理

当社は、会員様の個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制の整備・社員教育の徹底等の必要な措置を講じ、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行います。

個人情報の利用目的

会員様からお預かりした個人情報は、当社からのご連絡や業務のご案内やご質問に対する回答として、電子メールや資料の送付に利用致します。

個人情報の第三者への開示・提供の禁止

当社は、会員様よりお預かりした個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示いたしません。

1. 会員様の同意がある場合
2. 会員様が希望されるサービスを行うために当社が業務を委託する業者に対して開示する場合
3. 法令に基づき開示することが必要である場合

個人情報の安全対策

当社は、個人情報の正確性及び安全性確保のために、セキュリティに万全の対策を講じています。

ご本人の照会

会員様がご本人の個人情報の照会・修正・削除などをご希望される場合には、ご本人であることを確認の上、対応させていただきます。

法令、規範の遵守と見直し

当社は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。